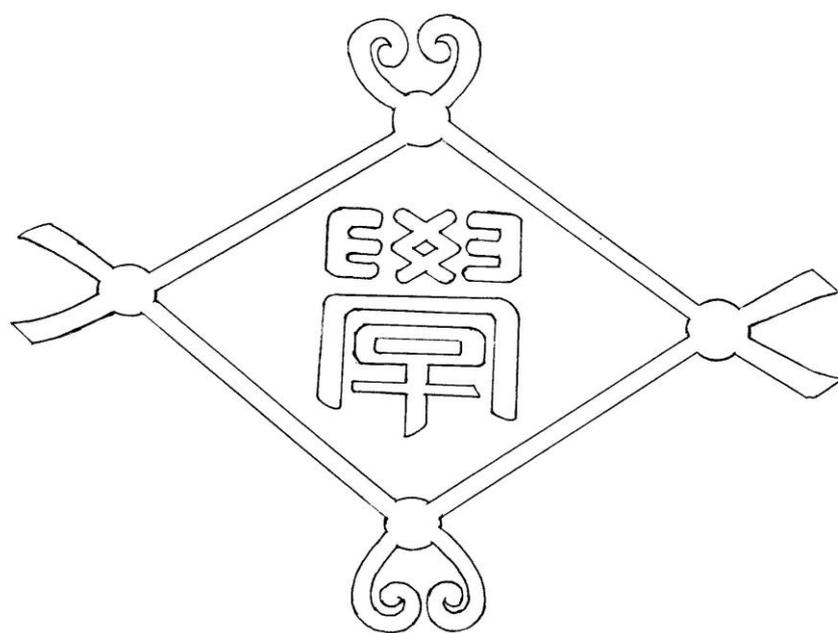


平成 29 年度

事業概要



宮城県さわらび学園

目 次

第 1	施設の概要	
1	目 的	1
2	所在地	1
3	施設の概況	1
4	沿 革	1
5	組 織	2
第 2	運営理念・運営方針	
1	運営理念	3
2	運営方針	3
3	重点事項	3
第 3	自立支援プログラム	
	自立支援プログラム	5
第 4	自立支援活動	
1	生活日課	6
2	生活支援	7
3	年長児童の生活支援	7
4	学習支援	8
5	作業支援	9
6	スポーツ支援	10
7	性教育	12
8	心理支援	13
9	家族支援	14
10	給 食	15
11	防災・避難訓練	16
第 5	年間学園行事	
	年間学園行事	16
第 6	在園児童の状況	
1	月別在籍児童数	17
2	月別在籍年長児童数	17
3	在籍児童措置事由	18

4	発達障害等, 被虐待児童	18
5	被虐待児童数	18
6	月別入所児童数	18
7	入所児童家族構成	19
8	月別退所児童数	19
9	退所児童退所先	20
第7	苦情・要望処理制度	
1	苦情・要望処理について	21
2	自立支援向上委員説明会	21
3	自立支援向上委員と児童との面接	21
第8	いじめアンケート	
	いじめアンケート実施状況	21
第9	個別指導	
1	個別指導について	22
2	懲戒処分	22
第10	各会議等	
1	定例職員会議	22
2	合同職員会議	22
3	合同運営委員会／定例指導委員会	22
4	臨時生活指導委員会	22
5	生活指導委員会応援会議	22
6	生活指導員会安全部会	22
第11	職員研修・施設見学	
1	職員研修実施状況	24
2	施設見学・研修受入れ状況	25
第12	ボランティア	
	ボランティアについて	26
第13	実習生	
	実習生について	27

第 1 施設の概要

1 施設の目的

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者のもとから通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする（児福法第 44 条）。

2 名称 所在地

宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立 2 丁目 4 番 1 号

電話番号 022-245-0333

ファックス 022-245-0515

E-mail sawarb@pref.miyagi.lg.jp

http:// www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/

3 施設の概況

- (1)主な施設 本館（事務室 分教室等）、男子寮（広瀬寮、青葉寮）女子寮（すみれ寮）
給食棟、体育館、プール、宿泊訓練棟
- (2)定員 28 名（男子 20 名 女子 8 名）
- (3)勤務体制 交替勤務制：平常勤務 8:30～17:15 ：通し勤務 8:30～翌 9:00
遅番勤務 12:00～20:45
- (4)宿直体制 各寮に正職員 1 名、非常勤職員 1 名で対応
- (5)教育体制 分教室制（公教育）

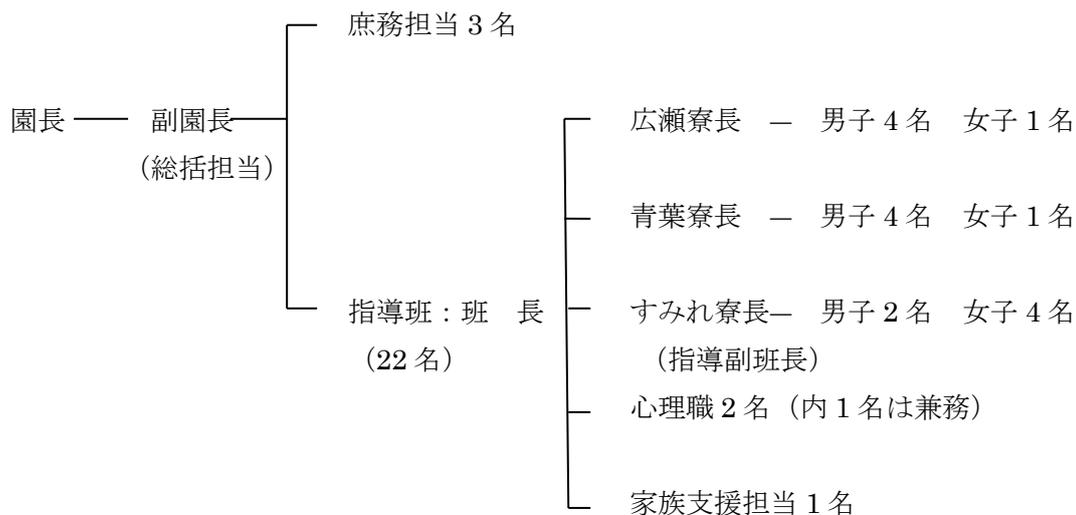
4 沿革

- 明治 42 年 5 月 仙台市鹿の子清水通りに感化法による「感化院修養学園」を開設
- 明治 43 年 9 月 名取郡長町字越路に移転（定員 10 名）
- 昭和 9 年 10 月 少年教護法施行により「少年教護院」と改正（定員 15 名）
- 昭和 23 年 4 月 児童福祉法施行により児童福祉施設「教護院」と改正（定員 34 名）
- 昭和 39 年 4 月 現在地に移転。「宮城県さわらび学園」と改称（定員 70 名）
夫婦小舎制から交替勤務制に変更
- 昭和 48 年 4 月 仙台市立上野山小学校・西多賀中学校の旗立分教室開設
- 昭和 56 年 4 月 県条例改正（定員 50 名）

昭和 60 年 4 月	仙台市立人來田小学校・中学校旗立分教室に移管・移籍される
平成元年 4 月	仙台市（政令指定都市）の受託施設となる
平成 7 年 4 月	改築工事起工
平成 10 年 3 月	改築工事竣工
4 月	児童福祉法改正により「児童自立支援施設」と改正
平成 14 年 4 月	男子二寮，女子一寮の三寮体制となる
平成 21 年 4 月	常勤心理職一名が配置される
平成 21 年 10 月	学園 100 周年記念式典が行われる
平成 22 年 4 月	家族支援担当が配置される
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災発生
平成 29 年 3 月	定員改定（定員 28 名）

5 組織・機構

○さわらび学園



精神科医（兼務）1名

非常勤職員：栄養士1名，調理員4名，内科医1名，運転技師1名
講師1名（分教室），宿直補助19名（男子11名，女子8名）

※平成 29 年 4 月 1 日現在

○仙台市立人來田小・中学校旗立分教室（常駐 7 名）

中学校教頭 1 名，中学校教諭 5 名，小学校教諭 1 名，非常勤講師 2 名
スクールカウンセラー 1 名 さわやか相談員 1 名

第2 運営理念・運営方針

1 運営理念

- (1) 社会において、非行等の問題行動あるいは環境不適應を起こしている児童を家庭に代わり預かり、特別の保護及び教育あるいは心理的・精神医学的な治療などにより一日も早い社会への復帰を目指す。
- (2) 児童の心を癒し自立を支援するため、職員と児童が共に学び、共に働き、共に汗して生活を共有するとともに学園倫理綱領に基づき児童の権利擁護に努め、「児童の最善の利益」を追求する。
- (3) 児童の自立と健全な社会適應力を高めることに努めるとともに、社会のニーズに答え得る機能を持った施設運営にあたるため、開かれた学園運営に努める。

2 運営方針

- (1) 学園は、児童に安全安心な生活環境を提供するとともに、個々の児童の問題点を把握し、児童と職員がともに生活をしながら、指導・援助を行う。
- (2) 学園は、児童の自立のため地域社会、関係機関と連携し支援するとともに、児童と家族との関係の再構築を図るための支援を行う。
- (3) 施設は社会資源の1つであるとの認識に立ち、学園の地域開放及び地域交流を積極的に行う。
- (4) 学園は、職場内会議、研修会を定例的に開催するほか、外部での各種研修会・学会・研究会等へ積極的に参加し、児童処遇の向上及び職員の資質向上に努める。
- (5) 学園は、自ら処遇及び支援の質の点検・評価を行い、常にその向上のための改善に努める。

3 重点事項

(1) 児童の権利擁護

学園入所児童権利擁護指針に基づき、苦情解決制度の適切な運用を図り、第三者機関である「自立支援向上委員」による学園運営の外部チェックを確実にを行う。また、「第三者評価（自己評価を含む）」や「自己点検シート」の結果を基にしながら、より良い児童処遇及び支援の質（特に生活の質）の向上を目指すとともに、入所児童の権利擁護に努める。

(2) 集団生活の安定性を土台とした個別支援の充実

入所児童が学園を通して様々な活動や経験を通しながら、安定した児童集団を構築し、暴言・暴力に訴えることなく言語化することや適切な感情表現ができるように対処法を児童と共有しながら健全な成長を育む。暴力行為については、学園として組織的な対応を取り、ルールや規律を守ることを徹底することで、児童集団の安定を図る。

良質な集団を構築した中で、児童の特性を尊重し、理解し、おのおのが自分自身の

課題を自覚しながら、課題改善に向けた意欲を育めるよう、心理士等による専門的な評価を踏まえた指導方法の工夫や、医療機関等の活用を積極的に行う。

(3) 職員の専門性の向上

児童の参画を得た具体的・実践的な自立支援計画を策定の上、分教室、心理士、家族支援担当者と連携の強化に努める。また、園内研修の充実を図るとともに、園外研修にも積極的に参加し、専門性の向上を図る。

(4) 関係機関との連携強化

種々の分野の機関と連携を図るとともに、児童相談所、警察署、家庭裁判所、少年鑑別所、原籍校、市町村要保護児童地域対策協議会など地域での支援に係るネットワークを構築し、園内処遇から退園後の事後指導までの支援の充実を図る。

また、発達障害等を抱える児童に対しては、医療的なアプローチを必要とする児童も多く、今後、医療機関とのタイムリーな連携体制を構築し、医療的な支援を含めた多面的な支援内容を確認していくことを目指していく。

第3 自立支援プログラム

別表第1号 (第13条関係)	児童自立支援プログラム	インケア	後期(社会性・基本的習慣の確立)	リバーンケア	アフターケア
<p>別表第1号 (第13条関係)</p> <p>* 普通の児童が、再進行に走らず健全な社会生活を営んでいけるように援助する。「学園」でできることは、社会に出てからもできる。学園でできないことは、社会に出てからでもできない!</p>	<p>初期(自己の課題整理)</p> <p>児童の内面整理 → 社会性、基本的生活習慣の確立 → 対人信頼感、自己肯定感の向上、社会規範の育成 → 自立(地域生活)目標の設定</p>	<p>中期(非行性の解消)</p> <p>自分を被逐できる/正常な対人関係を保つ/自信と目標を持ち生活する/社会性の確立</p>	<p>後期(社会性・基本的習慣の確立)</p> <p>自分の課題を整理し、自己肯定感、自己肯定感の向上、社会規範の育成 → 自立(地域生活)目標の設定</p>	<p>リバーンケア</p> <p>地域生活定着期</p>	<p>アフターケア</p> <p>地域生活定着期</p>
<p>援助過程</p> <p>初期(自己の課題整理)</p> <p>児童の内面整理 → 社会性、基本的生活習慣の確立 → 対人信頼感、自己肯定感の向上、社会規範の育成 → 自立(地域生活)目標の設定</p>	<p>中期(非行性の解消)</p> <p>自分を被逐できる/正常な対人関係を保つ/自信と目標を持ち生活する/社会性の確立</p>	<p>後期(社会性・基本的習慣の確立)</p> <p>自分の課題を整理し、自己肯定感、自己肯定感の向上、社会規範の育成 → 自立(地域生活)目標の設定</p>	<p>リバーンケア</p> <p>地域生活定着期</p>	<p>アフターケア</p> <p>地域生活定着期</p>	
<p>標準援助(在園)期間</p> <p>0～4ヶ月</p> <p>施設的生活に慣れる</p> <p>○ 基本的生活習慣を身につける(生活習慣) ○ 子ども同士・職員との人間関係を築く(対人関係) ○ 入園した意味を理解する(内省) ○ 学園の日課と環境と生活に慣れ、学園で安心して生活できる(感情面) ○ 挨拶、返事、丁寧な言葉使いを覚える(礼儀)</p>	<p>4～12ヶ月</p> <p>自分を被逐できる/正常な対人関係を保つ/自信と目標を持ち生活する/社会性の確立</p> <p>○ 目録に沿った生活が概ね出来る(生活習慣) ○ 子ども同士・職員との人間関係を築く(対人関係) ○ 自分の行動を振り返り、職員の指示を聞けるようになる(内省) ○ 気持ちや素直に伝えられるようになる(感情面) ○ 挨拶、返事、丁寧な言葉使いが出来る(礼儀) ○ 親と向き合えるようになる(親子関係)</p>	<p>12～15ヶ月</p> <p>地域で常態の生活ができる</p> <p>○ 自分の役割(係)を理解し、自主的な生活ができる(生活習慣) ○ 他者や周囲の感情をコントロールでき、逸脱行動はなくなる(社会規範・感情面) ○ 親の考えを理解でき、自身の行動を柔軟に対処出来る(親子関係) ○ 将来に向けた目標設定に基づいた連絡決定を行い、実現に向けて努力することができる(自己実現) ○ 原籍校等と良好な関係を持つことができる(原籍校関係) ○ ソーシャルスキルトレーニング、生活マナー習得(自立)</p>	<p>15～27ヶ月</p> <p>地域での常態の生活を維持することができる</p> <p>○ 逸脱行動(非行)のない生活ができる ○ 家庭・学校・職場で、常態の生活ができる</p>	<p>15～27ヶ月</p> <p>地域での常態の生活を維持することができる</p> <p>○ 逸脱行動(非行)のない生活ができる ○ 家庭・学校・職場で、常態の生活ができる</p>	
<p>個別目標の設定</p> <p>・ 学園での生活目標の設定</p> <p>・ 自立支援計画書</p> <p>・ 自立支援効果表(外出許可証認定会)</p> <p>・ 心理検査</p>	<p>・ 送りたい地域生活目標/私の目標はこれだ、の設定(自己課題解決目標の設定・評価)</p> <p>・ 自立支援計画書</p> <p>・ 自立支援効果表(外出許可証認定会)</p> <p>・ 心理検査</p>	<p>・ 送りたい地域生活目標/私の目標はこれだ、の設定(自己課題解決目標の設定・評価)</p> <p>・ 自立支援計画書</p> <p>・ 自立支援効果表(外出許可証認定会)</p> <p>・ 心理検査</p>	<p>・ 送りたい地域生活目標/私の目標はこれだ、の設定(自己課題解決目標の設定・評価)</p> <p>・ 自立支援計画書</p> <p>・ 自立支援効果表(外出許可証認定会)</p> <p>・ 心理検査</p>	<p>・ 送りたい地域生活目標/私の目標はこれだ、の設定(自己課題解決目標の設定・評価)</p> <p>・ 自立支援計画書</p> <p>・ 自立支援効果表(外出許可証認定会)</p> <p>・ 心理検査</p>	
<p>分教室の支援</p> <p>・ 学力の把握</p> <p>○ 児童の課題整理 ・ 非行事象の確認 ・ 入所事由(課題)の確認 ・ 家族への思い、将来の希望 ・ 性課題の確認 ・ 家族の課題整理 ・ 入所事由の確認(非行事実、見相の説明) ・ 問題行動の背景(児童の問題、家族の問題) ・ 応援会議(入所後1ヶ月) ・ 児童、保護者への励まし、課題の再確認</p> <p>○ 自立支援計画の策定(2ヶ月目の初回カンファ)。4者(原籍、見相、学園、分教)同席し「課題と見直し」を確認し、児童と保護者へ説明</p>	<p>・ 基礎学力の定着</p> <p>○ 児童の課題改善 ・ 専生活で指導(GWなど) ・ 課題整理プログラム(退園に向けた課題整理:2～3日の個別指導) ・ 分教→原籍校との情報交換 ・ 毎月の面会(指導状況説明) ・ 応援会議 ・ 親への取り組み評価、励まし ○ 見相との連携 ○ 退園(退園)検討 * 課題整理プログラムは、児童の課題の再確認等を目的とした個別指導</p>	<p>・ 基礎学力の定着</p> <p>○ 児童の課題改善 ・ 専生活で指導(GWなど) ・ 課題整理プログラム(退園に向けた課題整理:2～3日の個別指導) ・ 分教→原籍校との情報交換 ・ 毎月の面会(指導状況説明) ・ 応援会議 ・ 親への取り組み評価、励まし ○ 見相との連携 ○ 退園(退園)検討 * 課題整理プログラムは、児童の課題の再確認等を目的とした個別指導</p>	<p>・ 基礎学力の定着</p> <p>○ 児童の課題改善 ・ 専生活で指導(GWなど) ・ 課題整理プログラム(退園に向けた課題整理:2～3日の個別指導) ・ 分教→原籍校との情報交換 ・ 毎月の面会(指導状況説明) ・ 応援会議 ・ 親への取り組み評価、励まし ○ 見相との連携 ○ 退園(退園)検討 * 課題整理プログラムは、児童の課題の再確認等を目的とした個別指導</p>	<p>・ 基礎学力の定着</p> <p>○ 児童の課題改善 ・ 専生活で指導(GWなど) ・ 課題整理プログラム(退園に向けた課題整理:2～3日の個別指導) ・ 分教→原籍校との情報交換 ・ 毎月の面会(指導状況説明) ・ 応援会議 ・ 親への取り組み評価、励まし ○ 見相との連携 ○ 退園(退園)検討 * 課題整理プログラムは、児童の課題の再確認等を目的とした個別指導</p>	
<p>処遇の内容</p> <p>○ 医学的、心理学的所見の確認 ○ 児童の課題、非行事実確認等 ○ 心理学的個別・集団プログラムの実施 ○ 状況報告書への医学的、心理学的所見記入</p>	<p>○ 医学的、心理学的所見の確認 ○ 児童の課題、非行事実確認等 ○ 心理学的個別・集団プログラムの実施 ○ 状況報告書への医学的、心理学的所見記入</p>	<p>○ 医学的、心理学的所見の確認 ○ 児童の課題、非行事実確認等 ○ 心理学的個別・集団プログラムの実施 ○ 状況報告書への医学的、心理学的所見記入</p>	<p>○ 医学的、心理学的所見の確認 ○ 児童の課題、非行事実確認等 ○ 心理学的個別・集団プログラムの実施 ○ 状況報告書への医学的、心理学的所見記入</p>	<p>○ 医学的、心理学的所見の確認 ○ 児童の課題、非行事実確認等 ○ 心理学的個別・集団プログラムの実施 ○ 状況報告書への医学的、心理学的所見記入</p>	
<p>心理学的アプローチ</p> <p>○ 担当面接等による個別指導 ○ 生活指導委員会での各種制限(登校制限を含む)を伴う個別指導、懲戒処分による外出・帰省等の制限 ○ 安全部会による調査、助言等 ○ 逸脱行動の場合、家庭、見相等への連絡</p>	<p>○ 担当面接等による個別指導 ○ 生活指導委員会での各種制限(登校制限を含む)を伴う個別指導、懲戒処分による外出・帰省等の制限 ○ 安全部会による調査、助言等 ○ 逸脱行動の場合、家庭、見相等への連絡</p>	<p>○ 担当面接等による個別指導 ○ 生活指導委員会での各種制限(登校制限を含む)を伴う個別指導、懲戒処分による外出・帰省等の制限 ○ 安全部会による調査、助言等 ○ 逸脱行動の場合、家庭、見相等への連絡</p>	<p>○ 担当面接等による個別指導 ○ 生活指導委員会での各種制限(登校制限を含む)を伴う個別指導、懲戒処分による外出・帰省等の制限 ○ 安全部会による調査、助言等 ○ 逸脱行動の場合、家庭、見相等への連絡</p>	<p>○ 担当面接等による個別指導 ○ 生活指導委員会での各種制限(登校制限を含む)を伴う個別指導、懲戒処分による外出・帰省等の制限 ○ 安全部会による調査、助言等 ○ 逸脱行動の場合、家庭、見相等への連絡</p>	
<p>逸脱行動への対応</p> <p>○ 児童自立支援計画の作成(具体的支援目標及び方法等) ○ 家庭環境調査(家庭訪問) ○ 応援会議(児童、保護者) ○ 4者協議(処遇の見直し説明)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の作成(具体的支援目標及び方法等) ○ 家庭環境調査(家庭訪問) ○ 応援会議(児童、保護者) ○ 4者協議(処遇の見直し説明)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の作成(具体的支援目標及び方法等) ○ 家庭環境調査(家庭訪問) ○ 応援会議(児童、保護者) ○ 4者協議(処遇の見直し説明)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の作成(具体的支援目標及び方法等) ○ 家庭環境調査(家庭訪問) ○ 応援会議(児童、保護者) ○ 4者協議(処遇の見直し説明)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の作成(具体的支援目標及び方法等) ○ 家庭環境調査(家庭訪問) ○ 応援会議(児童、保護者) ○ 4者協議(処遇の見直し説明)</p>	
<p>主要業務</p> <p>○ 児童自立支援計画の見直し(再評価) ○ 応援会議(児童、保護者)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の見直し(再評価) ○ 応援会議(児童、保護者)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の見直し(再評価) ○ 応援会議(児童、保護者)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の見直し(再評価) ○ 応援会議(児童、保護者)</p>	<p>○ 児童自立支援計画の見直し(再評価) ○ 応援会議(児童、保護者)</p>	
<p>主 要 業 務</p> <p>○ 退所時の確定 ○ 連絡決定(分教室と連携) ○ 受入れ協議(処遇の見直し説明) ○ アフターケア計画票作成</p>	<p>○ 退所時の確定 ○ 連絡決定(分教室と連携) ○ 受入れ協議(処遇の見直し説明) ○ アフターケア計画票作成</p>	<p>○ 退所時の確定 ○ 連絡決定(分教室と連携) ○ 受入れ協議(処遇の見直し説明) ○ アフターケア計画票作成</p>	<p>○ 退所時の確定 ○ 連絡決定(分教室と連携) ○ 受入れ協議(処遇の見直し説明) ○ アフターケア計画票作成</p>	<p>○ 退所時の確定 ○ 連絡決定(分教室と連携) ○ 受入れ協議(処遇の見直し説明) ○ アフターケア計画票作成</p>	
<p>関係機関との連携</p> <p>○ 関係機関との連携 ○ 再入園(所又は通所)</p>	<p>○ 関係機関との連携 ○ 再入園(所又は通所)</p>	<p>○ 関係機関との連携 ○ 再入園(所又は通所)</p>	<p>○ 関係機関との連携 ○ 再入園(所又は通所)</p>	<p>○ 関係機関との連携 ○ 再入園(所又は通所)</p>	

(備考) 自立目標は、個別自立支援計画において、個々の児童の状況に応じて、段階的に到達目標を設定する。なお、当プログラムは通所児童にも適用する。

第4 自立支援活動

1 生活日課

時 刻	活 動 内 容		
7:00～ 7:20	起床・洗面		
7:20～ 7:40	点呼・清掃		
7:40～ 8:30	朝食・自由時間（登校準備）		
8:30～ 8:40	点呼・ラジオ体操・朝会（月曜日は講話，金曜日は学園歌斉唱）		
8:40～ 15:10	在学児童(月～金)	年長児童(月～金)	休業日
8:40～15:10	8:40 登校・朝の会	8:40 年長児日課準備	9:00～ 9:50
	8:50 朝自習・授業準備	8:55 朝自習・授業準備	自習・漢字テスト
	9:05～ 1時限	9:05 年長児学習	10:00～11:30
	2時限		作業等
	3時限		
	～12:25 4時限		
	12:35 清掃・学活	12:15 終了	12:15～13:25
12:50 帰寮・昼食・昼休み	12:45 帰寮・昼食・昼休み	昼食・自由時間	
13:40 学園・分教室合同カリキュラム(5・6校時)	13:40 年長児カリキュラム	13:30	
15:10 下校	15:10 終了	スポーツ等	
		15:00 終了	
15:10～15:30	おやつ		のんびりサンデー （毎月第4日曜日） 起床時間を 7:30 と遅くし、作業・スポーツを無くして寮単位の活動や静養時間を設け、日ごろの身体や心をリフレッシュする日としている。
15:30～16:50	軽作業・自由時間（洗濯・身の回りの整理等）		
16:50～17:10	清掃		
17:10～18:00	自習		
18:10～18:40	夕食		
18:40～19:00	食後の後片付け		
19:00～20:30	入浴・自由時間（夜食）		
20:30～20:50	清掃・就床準備		
20:50～21:30	点呼・自由時間（居室で読書・課題学習等）		
21:30～	就床・消灯・睡眠		

2 生活支援

入所児童の多くが、複雑で困難な環境下で育ってきたため、安心感、信頼感が欠如し、不信感が根強く、自己肯定感に乏しい。このため、学園では安心、安全な生活環境を基盤としながら、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援を行う。さらに、児童寮での集団生活を通して、児童と職員の信頼関係を築き、児童同士の関係がうまくとれるよう調整しながら、情緒の安定、対人関係の正常化、社会性の育成を図り、規則正しい生活を繰り返すことによって、自己コントロールする力を育んでいく。

また、入所児童の特徴をしっかりと把握し、力で従わせるのではなく、児童のよくなるようとする心、変化を求める心に気付かせ、児童の自己改善に向けた取り組みを支援する。さらに、学園の共同生活の中で好ましい児童集団を維持しながら、児童の健全な社会適応力を高める指導、支援を行うものとする。児童の生活の基盤となる寮においては、寮ごとの目標、児童の個別目標を設定し、定期に目標の自己評価を行うものとする。

3 年長児童の生活支援（※年長児童とは義務教育を終えた児童）

○目的

- 1) 高校受験、就職に向けた基礎学力の向上
- 2) 作業活動、実務的活動を通して、就労に必要な集中力、忍耐力を養う
- 3) 文化的活動、趣味的活動を通して、教養の幅を広げ、退園後の生活を豊かにする力を養う
- 4) 日々のゴミ出し、環境整備、行事の裏方準備に取り組む中で、学園の活動の中心的存在としての意識を持たせ、自信をつける

○対象児童

男児 2 名、女児 2 名の計 4 名
女児 1 名は年度途中で退園。

○実績と効果

- ・年長児日課の時間枠を園内で共有し、各教科活動、作業活動、教養講座等について年間を通して実施することができた。
- ・外部講師による数学学習は週 2 回（各 90 分授業）のペースで 65 回継続実施し、進学希望の 3 名が高校受験に合格することができた。
- ・宮城大学付属農場と連携し、月 2 回（全 15 回）の農業学習や酪農体験を実施することができた。

上記活動実績により、基礎学力の向上、就労に必要な集中力や忍耐力の獲得、対人関係の築き方を学び社会参加の実感が沸く等、社会性の向上に繋がった。

4 学習支援

【分教室の取り組み】

分教室における学科支援では、多くの児童が学習の積み重ねが不十分で、学業不振の状態にあることから、児童の学力のレベルに合わせた学習支援を行っている。国語、数学、英語は能力別、社会、理科は学年別、技術家庭、音楽、体育、みのり（陶芸）等の実技教科は全学年で実施した。

【分教室カリキュラム】

	月		火		水		木		金	
	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学
朝 自習	国語	国語	算数	英語	国語	数学	算数	英語	国語	数学
1	国語	数学	算数	国語	国語	英語	算数	国語	国語	数学
2	算数	国語	理科	英語	算数	理科 社会	国語	数学	社会	理科 社会
3	理科	英語	国語	理科 社会	社会	理科 社会	理科	英語	算数	理科 社会
4	学活	学活	社会	理科 社会	外国語	数学	道徳	道徳	音楽	音楽
5	寮作業		合同体育		みのり（陶芸） 技術家庭，美術		合同体育		生産活動	
6										

・進路担当者会

11月に原籍校、児童相談所、学園、分教室で当該児童に係る進路についての確認・情報交換会を実施した。

・関係教育委員会並びに原籍校長連絡会

12月に関係教育委員会、原籍校長、学園、分教室で学籍の取り扱いについて説明会を実施した。

【学園内の学習支援】

期 日	実 施 内 容	備 考
7/9 (日)	新みやぎ模試	中3生
7/14 (金)	漢字検定	19名受験
7/22 (土)	園内模試	17名受験
8/6 (日)	新みやぎ模試	中3生, 中2生
9/10 (日)	新みやぎ模試	中3生
10/1 (日)	新みやぎ模試	中3生
11/3 (金)	新みやぎ模試	中3生
11/10 (金)	漢字検定	20名受験
12/3 (日)	新みやぎ模試	中3生
1/7(日), 8(月)	新みやぎ模試	中3生, 中2生
1/28 (日)	新みやぎ模試	中3生
2/ 9 (金)	漢字検定	10名受験
3/25 (日)	新みやぎ模試	中2生

5 作業支援

平成29年度のさわらび学園作業指導の目標については下記の通りである。

目 標
(1) 生活の場である学園をきれいにする。作物を皆で育て収穫する等、児童、職員が同じ目的に向かって一生懸命に行うことで、「学園への帰属感・一体感・達成感」をともに味わう。
(2) 日々の地道な積み重ねを通して、忍耐力・達成感(楽しさ・喜び)を得る。
(3) 農作物の生育を通し、また収穫することで季節を感じ、食育の一助とする。

【実績】

季 節	作業内容	収穫物
春季	畑作業, 花壇整備 園内除草作業, グランド除草 体育館ワックスがけ プール清掃 食堂清掃	スナックエンドウ, ニンニク
夏季	畑作業, 花壇整備 グランド除草, 園内除草作業 食堂清掃	タマネギ, じゃがいも, ニンジン, ミニトマト, きゅうり, ナス, とうもろこし, 枝豆,

	カレー祭り(夏祭りの一環として) プール後片付け	にんじん, アスパラ, オクラ, ゴーヤ
秋季	畑作業, 花壇整備, 落ち葉掃き 園内除草作業, 学園祭準備 体育館ワックスがけ 食堂清掃 果樹園整備 収穫祭(芋煮作り)	サツマイモ, ごぼう, 里芋, 落花生
冬季	畑作業, 花壇整備 体育館ワックスがけ 地域奉仕活動(神社周辺の清掃) 食堂清掃 除雪	白菜, 大根, カブ

6 スポーツ支援 事業概要

児童が野球(男子)やバドミントン(女子)や水泳, 走り込みを通し, 心身を鍛え, 競い合い, 互いに励まし合うことによって, 強い精神力とチームワークを養うとともに, 健全な心身の増進を図ることを目的とする。

基本的に, 野球の場合は土曜・日曜・祝日の午後に1時間30分程度の練習を行っている。

【平成29年度事業実績(男子)】

月	実施内容	実施場所
4月	(土・日・祝) 野球練習 29日: 練習試合(嘱託員)	学園グラウンド 学園グラウンド
5月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育	学園グラウンド 学園グラウンド
6月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 11日: 中総体観戦 17日: 練習試合(ヤンキース) 24日: 練習試合(西多賀中) 25日: 練習試合(児相) 28日: 壮行式	学園グラウンド 学園グラウンド 評定河原球場 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 鉤取球場

	29日～1日：東北北海道地区少年野球大会（秋田） 対みらい 11対1で勝利 対福島学園 11対1で勝利 対千秋学園 6対28で敗北 準優勝	県営野球場 県営野球場
7月	（平日（夏休み中）土・日・祝）野球練習 7日：保健福祉部表敬訪問 20日：プール活動開始	学園グラウンド 学園プール
8月	（土・日・祝）野球練習 （火・木）合同体育 7日：練習試合（郡山中）雨天中止 19日：紅白試合 25日：壮行式・壮行試合 26日：練習試合（児相） 28日～30日：全日本少年野球大会（大阪） 対玉野川学園 2対7で敗北 プール活動（園内水泳大会：全国大会出場のため未実施）	学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 関西電力総合公園野球場
9月	（土・日・祝）野球練習 22日：FASカップ（福島学園） 対朝日学園 3対3 抽選負け 対福島学園 4対0 準優勝	学園グラウンド 福島学園グラウンド
10月	（土・日・祝）野球練習	学園グラウンド
11月	（土・日）野球練習・走り込み	学園グラウンド 学園内駅伝コース
12月	（土・日・祝）走り込み練習・野球基礎練習	学園内駅伝コース
1月	（土・日）走り込み・野球練習 19日：新春スポーツ大会	学園 学園体育館・グラウンド
2月	（土・日）野球練習	学園体育館・グラウンド
3月	（土・日・祝）野球練習 新体制発表	学園体育館・グラウンド

【平成29年度事業実績（女子）】

月	実施内容	実施場所
4	(土・日・祝) 分教生, 年長生バドミントン練習	体育館
5	(土・日・祝) 分教生, 年長生: バドミントン練習 30, 31日: 人来田中バドミントン部練習参加	体育館 人来田中学校
6	(土・日・祝) 分教生: バドミントン練習 11日: 市中総体 (シングルス2名参加 1名初戦敗退、1名2回戦敗退)	体育館 青葉体育館
7	21日: プール活動開始	学園プール
8	プール活動・バドミントン練習	学園プール, 体育館
9	(土・日・祝) バドミントン練習 22日: 南東北三施設スポーツ交流大会 (団体戦4名参加 第二位 個人戦一位、二位、四位)	体育館 須賀川市中央体育館
10	※受検勉強のため活動なし	
11	※受検勉強のため活動なし	
12	(土・日・祝) バドミントン練習	体育館
1	(土・日・祝) バドミントン練習 19日: 新春スポーツ大会	体育館 学園内・体育館
2	(土・日・祝) バドミントン練習	体育館
3	(土・日・祝) バドミントン練習 3日: 太白カップ (2名見学)	体育館 中田中学校

7 性教育

学園の性教育では、正しい性知識を教えることにより、性加害・被害を未然に防止することを目的としています。男子寮では平成25年度から、女子寮では平成23年度から性教育に取り組み、必要な支援として定着しています。平成28年度から、安定した性教育の実施を図るため、積極的に外部講師の活用を図っています。

○性教育

日 時	内 容
6/5	性教育オリエンテーション※各寮で実施
6/14	第1回 性教育「いじめ防止のための人権講座」(外部講師)
7/13	第2回 性教育「年齢に応じた性教育」※男女・学年別実施

8 / 3	第3回 性教育「性のマナー・性発達の個人差」※寮毎に実施
8 / 10	第4回 性教育「男女の適切な付き合い方」※男女合同で実施
9 / 4	第5回 性教育「防犯教育」※男女合同（一部，男女別）で実施
9 / 11	第6回 性教育「正しい性交渉について」（外部講師）※男女合同で実施
10 / 3	第7回 性教育「命の授業」（外部講師）※男女合同で実施
12 / 18	第8回 性教育「保健所訪問」（外部講師）※男女合同で実施

8 心理支援

(1) 活動実績（平成29年4月～平成30年3月末）

心理療法	心理検査	生活場面 面接	寮会議 の出席	関係機関 との連携	援助方針 会議 の出席	グループ ワーク	その他	合計 (回)
171	0	4	32	118	91	8	9	433

補足：項目について

- *心理療法一定期的な心理面接・個別指導にかかる心理面接・課題整理にかかる心理面接・新入児童の心理面接
- *関係機関との連携－児童相談所・医療機関等
- *援助方針会議への出席－カンファレンス，生活指導委員会、安全部会
- *その他－寮職員との打合せ

(2) 児童のグループワーク

男女グループに分かれ，各回のテーマに基づいて①自己理解・他者理解を図る②年齢相応のマナーや，将来に向けた教養的知識を入所児童が得ること③いじめについて学ぶこととおして，自己像の確立や社会的常識を習得するきっかけとなることを目的として，計8回実施した。

平成29年度 生活グループワーク（男子）／アフタヌーンスマイルグループワーク（女子）
実施内容一覧表

	日程	テーマ	内容
第1回	平成29年5月22日（月）	「自分の怒りについて 知ろう」	・グループの約束 ・アンガーマネジメントの10原則 ・心理テスト（バス・ペリー攻撃性尺度）実施

第2回	平成29年6月19日(月)	「怒りとは何かを知ろう」	<ul style="list-style-type: none"> ・怒りのタイプについて知る ・怒りの表現を知る ・怒りの外在化
第3回	平成29年7月24日(月)	「攻撃行動の損と得」	<ul style="list-style-type: none"> ・怒りから攻撃行動を行った場合の、短期的な損得、長期的な損得を考えさせ、結局、攻撃行動は長期的に損が多いことを自覚させる
第4回	平成29年10月16日(月)	「怒りと身体的反応」 「怒りを静める方法を学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> ・怒りを感じた時の生理的反応について学ぶ ・そうした生理的反応が怒りを増幅させることを学ぶ ・6秒ルールについて学ぶ
第5回	平成29年11月27日(月)	「怒りと思い込み」	<ul style="list-style-type: none"> ・信念(思い込み)が、考えや気持ちに影響し、それが怒りを引き起こすことを学ぶ
第6回	平成29年12月11日(月)	「怒りと思い込み」②	<ul style="list-style-type: none"> ・信念(思い込み)が、考えや気持ちに影響し、それが怒りを引き起こすことを学ぶ
第7回	平成30年1月15日(月)	「自分の危険な場面を知る」 「怒りをやわらげる方法を学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にとって、怒りや攻撃行動のリスクが高まりやすい状況を把握する ・怒りをエスカレートさせる行動とそれをやわらげる行動があることを学ぶ
第8回	平成30年2月19日(月)	「ちょうどよい生活スタイルを知る」 「自分の生活スタイルを振り返る」	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の不つりあいが怒りや暴力を増やすことを学ぶ。 ・嫌なことを減らして、楽しいことを増やす考え方を学ぶ。

(3) 精神科診察

医療的支援が必要と思われた場合に、適宜見立てや基本的な対応について医学的な視点から助言をいただいた。また、対象児童の診察をコーディネートした(H29年度は子ども総合センター医師の減員により、定期的な状況報告は実施しないことになった)。

項目	現況報告	医学的助言	対象児童の診察	合計(回)
件数	0	3	3	6

9 家族支援

(1) 事後指導

退園後については、児童と担当職員との入所期間中に培われた信頼関係に基づき、およそ1年間を目安に事後指導を行った。児童からの電話による定期連絡での状況把握、家庭訪問による相談・指導の他、学園へ来所してもらい、職員との面接指導や問題の整理や静養時間として「ショートステイ」等を行い、自立に向けたサポートを実施した。

【平成29年度実績】

退園児童の 家庭訪問等	退園生児童の 関係者会議	ショートステイ等				合計 (件)
		日帰り	1泊2日	2泊3日	6泊7日	
39	4	17	3	0	0	63

(2) 家族支援

入園後1ヶ月経過後の家族との面会、3ヶ月経過後の一時帰宅等を通して家族と児童との関係調整や再構築を図るとともに、退園後の生活を見据え、家庭訪問やゲストハウスを利用した親子宿泊訓練等により、家族への養育支援を行ったり、原籍校訪問や就労先訪問、関係者会議等で地域の受け入れ態勢を整えたりする「家族支援」を実施しており、専属職員が配置されている。

【平成29年度実績】

入所児童の 面会	入所児童の 帰省	入所児童の 家庭訪問等	入所児童の 関係者会議	入所児童の 原籍校訪問	合計 (件)
133	94	22	11	8	268

10 給食

(1) 調理訓練

男子寮は、職員と児童が協力して寮内で食事を作る寮炊の定期化を目指し、第2、4土曜日の夕飯を寮炊の日とした。女子寮は昨年度と同様に毎週土曜日の夕飯が寮炊として継続している。スーパーからの食材購入も含めた買出し寮炊は2ヶ月に一度、第4土曜日に設定して実施した。

(2) 給食アンケートの実施

2月上旬に入所児童、学園職員、アンケート実施期間中の勤務の嘱託員を対象に実施した。

(3) マナー・食育講座

食事のマナーの低下やマナーを習得する機会が少ないことから、園内で栄養士がマナー講座を実施してきた経緯があるが、集団になることでの落ちつきのなさや身内から教えられることで学ぼうとする意識の低さもあり実施には至っていない。食育講座は、女子寮と

年長生を対象として実施し、栄養士による講話とその後にバランスの良い食事を考え献立作成を行った。

(4) 出前調理

夏休みに実施した。普段あまり接点のない厨房職員と調理や食事をとおして関わり、目の前で作っていただくことで、できたての物を食べる機会となった。

(5) 行事食

- ・お花見子ども会（餅つき・豚汁・焼き鳥）
- ・全日本少年野球大会地区大会壮行会（会食・カツカレー）
- ・夏祭り子ども会（カレーバイキング）
- ・学園祭での参加者へのおもてなし（学園の田んぼで収穫したお米で塩むすび提供）
- ・クリスマス子ども会（チキン，サラダ，ケーキ，シャンメリー，寿司）
- ・餅つき子ども会
- ・七草がゆ
- ・誕生日リクエストメニュー

(6) その他

- ・給食会議は6月，2月に実施した。
- ・買いだし寮炊について，事前に各寮でメニューを考え，栄養士から食事内容についてワンポイントアドバイスをもらう形を取るようにした。

1 1 防災・避難訓練

○ 実施状況

実施日	種別・想定
平成29年4月30日（日）	火災想定避難訓練
平成29年5月29日（月）	地震想定避難訓練
平成29年6月23日（金）	総合防災訓練
平成29年7月31日（月）	火災想定避難訓練
平成29年8月11日（金）	地震想定避難訓練
平成29年9月30日（土）	Jアラート想定避難訓練
平成29年10月31日（火）	地震想定避難訓練
平成29年11月30日（木）	Jアラート想定避難訓練
平成29年12月27日（水）	不審者想定避難訓練

平成29年1月30日(火)	火災想定避難訓練
平成29年2月26日(月)	火災想定避難訓練
平成29年3月29日(木)	地震想定避難訓練

第5 主な年間学園行事

【年間行事】

月	行 事
4	お花見子ども会 (18日)
5	一時帰省 (2日～7日)
6	女子バトミントン中総体参加 (10～12日) 安全部会委員説明会 (23日) 総合防災訓練 (23日) 全日本少年野球東北・北海道地区野球大会 (28日～30日 準優勝)
7	第1回自立支援向上委員説明会 (19日)
8	野外活動 (2～3日 花山) 七夕子ども会 (8日) 一時帰省 (11～17日) 全日本少年野球大会 (大阪府・28日～30日)
9	FASカップ (南東北三県スポーツ大会 福島学園・22日)
10	一時帰省 (6～11日) 学園祭 (27日)
11	中国料理調理師会交流会 (9日)
12	クリスマス会 (20日) 餅つき子ども会 (27日) 一時帰省 (28日～1/4)
1	新春スポーツ大会 (20日)・自立支援向上委員と児童の面談 (23日・24日)
2	第2回自立支援向上委員説明会 (14日)
3	卒業証書授与式 (2日) 一時帰省 (24～29日) 合同離任式 (30日)

第6 在園児童の状況

平成29年度 在籍児童数（各月1日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	16	16	17	17	17	18	17	18	19	17	17	17	17.17
女子児童	3	4	4	4	4	4	4	4	5	6	7	6	4.58
計	19	20	21	21	21	22	21	22	24	23	24	23	21.75

平成29年度 在籍年長児童数（1日現在） 再掲

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	5	3	4	4	4	4	3	2	2	2	2	2	3.08
女子児童	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1.92
計	7	5	6	6	6	6	5	4	4	4	4	3	5.00

平成29年度 在籍児童措置事由

	窃盗 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物 等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	3	2	0	0	0	5	2	3	0	7	2	1	25
女子児童	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	7
計	3	4	0	0	0	5	2	4	0	8	4	2	32

平成29年度 在籍児童家族構成

	実父 母	実父 のみ	実母 のみ	養継父 実母	実父 養継母	祖父 母等	その 他	計
男子児童	7	5	7	5	0	1	0	25
女子児童	3	1	2	1	0	0	0	7
計	10	6	9	6	0	1	0	32

在籍児童入所経路

	児相	家裁	計
男子	24	1	25
女子	5	2	7
計	29	3	32

平成29年度発達障害（疑い含む）等、被虐待児童数

診断名	在籍児童数	知的障害	広汎性 発達障害	ADHD	LD	自閉症 スペクトラム	情緒/行為 障害等	被虐待
男子児童	25	4	2	8	1	2	4	13
女子児童	7	0	1	1	1	1	3	4
計	32	4	3	9	2	3	7	17

平成29年度被虐待児童数 内訳

診断名	在籍児童数	被虐待	身体的	心理的	ネグレクト	性的
男子児童	25	13	8	0	5	0
女子児童	7	4	3	1	0	0
計	32	17	11	1	5	0

平成29年度 月別入所児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男子児童	3	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	9
女子児童	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4
計	4	1	0	0	1	0	2	2	1	1	0	1	13

平成29年度 入所児童措置事由

	切盗 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物 等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	0	1	0	0	0	2	0	1	0	3	2	0	9
女子児童	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4
計	0	2	0	0	0	2	0	2	0	4	2	1	13

平成29年度 入所児童家族構成

	実父 母	実父 のみ	実母 のみ	養継父 実母	実父 養継母	祖父 母等	その 他	計
男子児童	2	1	1	4	0	1	0	9
女子児童	2	0	2	0	0	0	0	4
計	4	1	3	4	0	1	0	13

入所児童入所経路

	児相	家裁	計
男子	9	0	9
女子	3	1	4
計	12	1	13

平成29年度 月別退所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子児童	3	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	7	14
女子児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
計	3	0	0	0	0	1	1	0	2	0	1	9	17

平成29年度 退所児童退所先

	家庭復帰			就職		措置変更			自立支援未達成				計
	復学	進学	就職	住み 込み	グループ ホーム等	児童 養護	情短	里親 等	国立	家裁	強制 引取り	その 他	
男子児童	5	4	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	14
女子児童	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3
計	5	5	0	0	0	2	0	3	0	2	0	0	17

平成29年度退所児童平均在園期間

	人数	平均在園期間
男子児童	14	17.1ヶ月
女子児童	3	17.3ヶ月
全体	17	17.1ヶ月

第7 苦情・要望処理制度

児童またはその保護者等からの苦情，要望，異議申立，意見表明については，その機会を保障し，迅速かつ適切に対応するため，受付窓口を設置するなど必要な措置を講じている。体制は苦情解決責任者を園長とし，指導班長が受付窓口となっている。

学園における運営及び児童支援の第三者監視機関として自立支援向上委員 2 名（弁護士，主任児童委員）を置き，児童・保護者の希望があれば，自立支援向上委員が苦情要望について対応している。

1 苦情・要望処理について

【月別苦情要望件数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
苦情処理件数	2	2	1	4	7	1	5	6	6	12	6	3	55
自立支援向上委員との面接	1	1	0	0	1	0	2	2	0	1	0	0	8

【苦情内訳】

職員に対する苦情・要望等	児童に対する苦情・要望等	その他の苦情・要望等	合計（件）
27	22	6	55

2 自立支援向上委員説明会

半期ごとに学園における児童処遇の概要について自立支援向上委員に説明会を行った。
（実施状況 7月，2月）

3 自立支援向上委員と児童との面接

自立支援向上委員は，入所児童の特性等を理解し児童福祉に精通した者とし，公平中立を旨とし，児童の立場から学園に対し，意見を勧告するものとしている。

児童との面接については，各寮毎に年1回面接を実施していただいているほか，個別の相談，要望等についても，児童が希望すれば個別面接を実施していただいている。

第8 いじめアンケート

児童がいじめや暴力なく安心安全に生活できる空間を確保するための一つの手段として、2か月に一度、全児童についていじめ悩み要望アンケートを実施した。アンケートシートに基づき、各担当職員（寮長）が児童と面接を行い、園内で内容について検討対処している。

実施状況 4回（5月，8月，12月，3月）

第9 個別指導

1 個別指導について

児童が逸脱した行動やルール違反，問題行動を繰り返すなど学園に適応ができず，著しく児童集団の維持に困難をきたす恐れがある場合，および，懲戒処分により，集団から離しての指導や内省が必要とされる場合に当該児童を個別に指導するもの。また，節目の時期に定期的に自分の課題と改めて向き合うために行うことがある。個別指導では，児童の内省を深めることと他児からの刺激から当該児童を保護するために，通常日課から外れ，権利を制限することが伴うこともある。

【個別指導実施状況内訳】

(件)

児童間暴力	対職員暴力	粗暴行為	規律違反	無断外出	万引き窃盗	薬物使用	たばこ喫煙	器物破損	性非行	分教室不適応	いじめ	その他	総数
17	24	13	46	3	6	0	0	4	2	0	0	18	133

2 懲戒処分

児童への懲戒は，学園管理運営要綱により設置された生活指導委員会の協議により，決定されるものであり，一定期間の外出禁止を伴うものである。児童を正しい方向に向かわせる手段として行うものであり，児童もそのことにより，内省を深めけじめをつけ，早期に児童集団に復帰するきっかけとしている。

【懲戒処分内訳】

(件)

対児童間暴力	対職員暴力	粗暴行為	無断外出	万引き・窃盗	器物破損	その他	総数
0	4	0	0	4	0	0	8

第10 各会議等

1 定例職員会議

月1回の定例職員会議を実施し、園長等からの指示伝達事項、行事の確認、園全体の指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

2 合同職員会議

月1回実施し、分教室と学園の情報・意見交換、学園と分教室で指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

3 合同運営委員会／定例生活指導委員会

分教室と学園の情報・行事等を確認し、円滑な学園の運営が図れるようにすることや自立支援プログラム策定及び改定に関する事、児童の福祉のために必要な措置の審議、児童の問題行動の事実確認及び処遇並びに内省等の援助方針の検討、児童の生活不適應に対する援助方針の立案、児童処遇の点検・評価等を行うことを目的に月1回開催している。その他、第三者評価に対応するための自主評価、事例研究等を行い、分教室と学園の課題について確認した。

4 臨時生活指導委員会

児童の問題行動、生活不適應等への対応を検討するほか、児童の処遇に関する検討を行うために適宜対応している。

58件の臨時生活指導委員会を開催し児童の処遇について検討した。

5 生活指導委員会 応援会議

児童の援助方針の成果の確認及び生活適應児童に対する応援を行うことで、児童に自信を持たせ、更なる生活の向上を図った。

応援会議実施件数 12件

6 生活指導委員会安全部会

(1) 安全部会とは

入所児童が相互に安心し、安全に学園生活を送ることができるよう児童の生活全般にわたって学園に指導、助言を行うため生活指導委員会に外部委員を含む安全部会を置いている。

安全部会は、特に入所児童間の暴力など学園内の身体的暴力行為等について学園の調査結果を審査し、生活指導委員会に対し必要な対応等について助言を行っている。

(2) 平成29年度実績

年に1回(6月23日)定例の説明会を実施した。

(3) 安全部会委員

外部委員3名 学識経験者、仙台市児童相談所SV、県中央児童相談所SV

内部委員2名 副園長(学園) 分教室教頭

第 1 1 職員研修 施設見学等

1 職員研修実施状況

(1) 外部研修

地区児協職員研修（第 1 回）北海道（指導班 1 名）7 月
 地区児協職員研修（第 2 回）青森県（指導班 1 名）11 月
 地区児協専門部会支援部門（指導班 1 名）12 月
 地区児協専門部会心理部門（指導班 1 名）10 月
 全児協職員研修 富山県（指導班 1 名）9 月
 子どもの虹情報研修テーマ別研修 神奈川県横浜市（指導班 1 名）12 月
 武蔵野学院研修 新任職員研修（指導班 1 名）5 月 12 月
 スーパーバイザー研修（指導班 1 名）6 月
 中堅職員研修（指導班 1 名）9 月
 性的問題行動を示す支援研修（指導班 1 名）
 発達障害者支援セミナー（指導班 1 名）10 月
 青葉女子学園公開授業（指導班 2 名）12 月
 児童虐待対応職員研修（指導班 2 名）11 月
 児童虐待対応職員研修（指導班 4 名）1 月
 思春期問題研修（指導班 1 名）8 月
 対人援助機関職員研修（指導班 4 名）12 月
 給食施設事例発表研修会（指導班 1 名・栄養士）2 月

(2) 内部研修

学園職員の技術支援（スキルアップ）を目的として、研修係が園内研修を企画し、下記のとおり実施した。

	新任・転入職員研修	学園職員研修
4 月	新任・転入職員研修	非常時の対応（災害時、不審者対応、ホールディング）－防災係 無断外出時の対応
5 月		家族支援の役割－家族支援 心理士の役割－学園心理士
6 月		性教育について－性教育係 （性的加害事例のロールプレイを含む）
7 月		
8 月		
9 月	グループワーク①－寮長・心理士	心理学的知識の講義－学園心理士
10 月		感染症の予防と対応について－保健係

11月		精神医学的知識の講義－嘱託医（学園心理士）
12月		
30年 1月		施設見学（宮城県立女川高等学園）
2月	グループワーク②－寮長・心理士	
3月		

2 施設見学・研修受け入れ状況

仙台市児童相談所（6月）社会を明るくする運動角田市推進委員会（7月）仙台弁護士会（7月）東松島地区更生保護女性会（9月）宮城野地区保護司会（9月）遠田地区少年補導員協会（9月）塩釜地区保護司会及び更生保護女性会（9月）米沢市広井郷地区民生委員児童委員協議会（10月）石巻市民生委員児童委員協議会（10月）矯正研修所仙台支所（2月）

第12 ボランティア関係

【平成29年度のご支援内容及びご支援いただいた皆様】

NO	団体名等	内容等	時期
1	青葉区BBS会様	交流会 学園祭参加	7月, 12月 10月
2	東北福祉大学吹奏楽部様	定期演奏会 訪問演奏会	4月, 6月 2月
3	東北アイスクリーム協会様 (江崎グリコ株式会社様)	アイスクリーム寄贈	5月
4	東北福祉大学学生支援センターボランティア支援課様	楽天イーグルス・ドリームシート招待	8月
5	仙台リサイクルセンター様	楽天イーグルス・ドリームシート招待	8月
6	東北ニッソーサービス様	楽天イーグルス・ドリームシート招待	8月
7	ベガルタ仙台ホームタウン協議会事務局様	ベガルタ仙台ホームゲーム招待	7月, 8月
8	太白保護司会様	浴衣着付け ウエディングドレス	8月 2月
9	日本中国料理協会宮城県支部様	調理体験, 会食, 交流会	11月
10	石巻更生保護女性会様	おはぎ作り	12月
11	全国焼き肉協会様	焼き肉食べ放題招待	9月, 10月

	(やまなか家 名取店 様)		
1 2	大森様	お菓子, 文房具寄贈	7月, 10月, 12月
1 3	武田様	本寄贈	9月
1 4	パイロットクラブ様	クッション	12月
1 5	三浦様	お菓子寄贈	12月
1 6	風間さん 有志一同 様	チョコレート寄贈	2月
1 7	村上様	受験生学習支援	2月, 3月

第 1 3 実習生

【平成29年度の実習生の受け入れについては下記の通りであり, 計13名を受け入れた】

実習種別	学校名等	実習期間	人数
保育	仙台青葉学院短期大学	平成29年5月29日から 平成29年6月10日まで	男性 1名 女性 1名
保育	尚綱学院大学	平成29年6月12日から 平成29年6月23日まで	女性 1名
保育	東北福祉大学	平成29年6月26日から 平成29年7月 8日まで	男性 2名
保育	東北生活文化大学 短期大学部	平成29年7月24日から 平成29年8月 4日まで	女性 1名
保育	宮城学院女子大学	平成29年8月17日から 平成29年8月30日まで	女性 2名
保育	聖和学園短期大学	平成29年8月31日から 平成29年9月13日まで	女性 2名
保護観察所	法務省仙台保護観察所	平成29年9月25日から 平成29年9月27日まで	男性 2名
専門里親研修	県中央児童相談所管内	平成30年2月20日から 平成30年2月22日まで	女性 1名

学 園 歌

作詞 小倉 博
作曲 海鋒 義美

空に つらなる 大洋の	山河ようやく 暮れゆけば
果てより昇る ひの光り	今日のひとひを かえりみて
あまねくあふる 学園の	恨みもあらず 悔いもまた
あしたの目覚め さわやかに	残らずさらに おおしくも
わかき思いを 胸にして	たかき理想に 憧がるる
文をひもとき 道をきく	わが学園の わかき友

平成 29 年度事業概要

平成 30 年 10 月発行

編集・発行 宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立 2 丁目 4 番 1 号

電話 番号 0 2 2 (2 4 5) 0 3 3 3

ファックス 0 2 2 (2 4 5) 0 5 1 5

E-mail sawarb@pref.miyagi.jp

http:// www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/